

第70期 決 算 公 告

2019年6月4日
 広島県呉市警固屋6丁目1番11号
 警固屋船渠株式会社
 代表取締役社長 久留島 匡緒

貸 借 対 照 表

2019年3月31日

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	[2,787,345]	[流動負債]	[4,054,694]
現金預金	794,252	工事未払金	792,237
売掛金	1,421,096	短期借入金	2,550,000
受取手形	189,000	リース債務	982
仕掛工事	167,461	未払金	75,264
未収入金	4,158	未払費用	19,737
未収消費税等	205,328	未払法人税等	1,974
その他の	6,047	前受金	541,770
[固定資産]	[1,622,986]	預り金	43,353
(有形固定資産)	(1,457,575)	賞与引当金	7,974
建物及び付属設備	265,785	製品保証引当金	21,400
構築物	76,551	[固定負債]	[42,736]
機械装置	27,816	リース債務	3,028
車両運搬具	3,810	退職給付引当金	39,708
船舶	3,841	負債の部合計	4,097,431
器具工具・備品	6,315	純 資 産 の 部	
土地	1,067,936	[株主資本]	[312,900]
有形リース資産	3,718	(資本金)	(100,000)
建設仮勘定	1,800	(資本準備金)	(70,000)
(無形固定資産)	(4,523)	(利益剰余金)	(142,900)
(投資その他の資産)	(160,887)	繰越利益剰余金	142,900
繰延税金資産	86,144		
その他の	89,492		
貸倒引当金	△ 14,750	純資産の部合計	312,900
資産合計	4,410,332	負債純資産合計	4,410,332

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価の方法	子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
	其他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛工事	個別法による原価法
(3) 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産	定率法
	但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)は定額法	
	無形固定資産	定額法
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	
(4) 引当金の計上基準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。	
製品保証引当金	販売した製品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため将来発生すると見込まれる額を計上している。	
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末自己都合要支給額相当額を計上している。	
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。	
(5) 売上高及び売上原価	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用している。	
(6) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	

2. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴
「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）
を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更している。

3. 当期純損益金額

当期純利益	76,628 千円
-------	-----------

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。